

松山地方裁判所

夏休み法廷見学ツアー 開催報告



令和5年8月8日（火）、愛媛県内の小学5、6年生を対象に、「夏休み裁判所法廷見学ツアー」を開催しました。

当日は、約25名の小学生のみなさんにご参加いただきました。

ツアーでは、裁判所クイズ、裁判官への質問コーナー、判決宣告体験、法廷見学といった企画を設け、参加者のみなさんは、裁判所について、楽しみながらも熱心に学んでいました。

裁判所クイズ

クイズでは、私たちの生活する地域の裁判所についての問題も出題されました。愛媛県内だけでも裁判所はたくさんあり、意外と身近なところにも存在していることに、みなさん驚いている様子でした。



裁判官への質問コーナー

裁判官への質問コーナーでは、松山地方裁判所刑事部の清光成実裁判官が登場し、参加者からの素朴な質問にお答えしました。

裁判のことに限らず、お休みの日の過ごし方にも質問は及び、「**直接、裁判官と接したことで、裁判官に対するイメージが変わった**」という方もいらっしゃいました。

お休みの日は、映画をみたり、おうちでのんびり過ごしたりしているそうだよ。
私たちと一緒にだね。





判決宣告体験

参加者のみなさんに、裁判官役、裁判員役、検察官役、弁護人役、書記官役として参加していただき、架空の刑事事件について判決宣告体験を実施しました。参加者のみなさんは真剣に取り組み、本当の裁判さながらの迫力で、判決が言い渡されていました。

参加されたみなさんからは、「すごく緊張したけど、実際の法廷で言葉を発することができて、とても印象に残った」といった感想がきかれました。



法廷見学

最後に、法廷内の見学や、裁判官の法服を試着しての記念撮影の時間を設けました。裁判所職員のお手伝いの下、少し大きめの法服を身にまとして、裁判官の席に座り、裁判の雰囲気を感じることができたようです。

「裁判所のことを知る貴重な経験となった」という感想をいただきました。



～まとめ～

裁判所法廷見学ツアーを通して、「裁判を身近に感じる事ができた」、「裁判員に選ばれた時の心構えができた」、「将来、選ばれたら裁判員をやってみたい」といった感想もいただきました。

今回の広報行事を通じて、みなさんに裁判所を身近に感じていただければ、とても嬉しく思います。

ご参加いただいたみなさま、
ありがとうございました

